

令和4年度「ふれあいファミリアミーティング」回答表【春日台区】

| No. | 意見・要望 | 担当課 | 回答 |
|-----|---|-------|---|
| 1 | 空き家の庭木が伸びて道路、隣の家にはみ出している。地主に伐採の指導をして欲しい。 | 環境課 | 樹木の越境につきましては、利害関係者においてご対応いただくこととなりますが、空き家に起因する草木の繁茂等により、生活環境に支障を及ぼしている場合には、土地所有者等に対し町から通知し、適正管理を行っていただくよう依頼をするなどの対応をしておりますので、個別事案については環境課へご連絡をいただきますようお願いいたします。 |
| 2 | 4カ月ほど前に春日台1丁目8番・9番のT字路交差点で単独事故があり、カーブミラーが破損し、未だにそのままの状態です。この場所は朝、車の抜け道になっており、かなりのスピードを出して通過します。また、ゴミの日などはこのT字路を渡ってゴミを出さなくてはなりません。近所からも危ないという意見が出ています。早急に直してください。事故が起きてからでは遅すぎます。 | 住民課 | 該当個所の道路反射鏡（カーブミラー）については、12月12日に設置を完了しました。 |
| 3 | 小学校、中学校の校庭、校内の草刈り等の地域支援について（中津第二小の例から）。 10月の運動会を前に校庭の草刈りを野球チーム、PTA、子ども会、先生・職員、自治会等が2回程度実施したようですが、2時間ほどで広大な場所を普通に仕上げることが不可能です、場当たりのやり方に思えます。 明確な仕組みを作って、年間活動で行政の支援（公園緑地班等）や地域との連携を図って取り組む内容にすべきでは。 | 教育総務課 | 現在、学校の高木等につきましては、毎年剪定や伐採を実施するための予算を町で計上し、維持管理に努めておりますが、校庭の草刈りについては、これまでも教職員をはじめ、PTAや草刈り隊など地域のボランティアの皆さんなどのご協力をいただきながら環境整備を進めています。 しかしながら、雑草の繁茂に除草作業が追い付かないといった問題などもありますので、今後、行政の関わり方や年間のスケジュール管理なども含めて、関係団体等、皆さんの声をお聞きしながら、仕組みづくりなどについて研究してまいりたいと考えています。 |

| No. | 意見・要望 | 担当課 | 回答 |
|-----|---|--------------|---|
| 4 | <p>地区のごみ収集場について。 カラスによるごみ収集場の散らかしがあります。現状はネットで飛散防止はしているが、カラス対策には不十分です。周辺の景観を損ないます。</p> <p>ごみ収納BOXの設置等、補助金の手当てを出して対策を進められませんか。</p> | 環境課 | <p>ごみ収納BOXの設置補助金につきましては、ごみ集積所周辺の状況によって、設置可能な場所と不可能な場所が混在していることから実施しておりませんが、コロナ禍の状況下、カラスなどによる生ごみの散乱は、周辺の景観はもとより清掃時の感染リスクが懸念されますことから、町では昨年12月から「ごみ散乱防止ネット」の貸し出しを始めたところであります。</p> <p>カラスなどによりごみの散乱が著しい収集所については、個別に環境課へご相談ください。</p> |
| 5 | <p>街路樹の剪定時期について（春日台：内側周回道路）。</p> <p>毎年5月頃に実施してもらっていますが、落葉の11月～12月の間に変更できませんか。</p> | 道路課 | <p>今年度は12月1日・2日に実施しました。来年度以降も同時期に実施します。</p> |
| 6 | <p>春日台商店街の活性化について。</p> <p>春日台センターセンターが新規開店して住民の集まる場ができて良かったが、連結する従来の商店街は建物が古く、利便性の良い地区になっていない。今後、再開発を要望します。</p> | 商工観光課 | <p>近年、大型店やコンビニエンスストア等の進出に伴い、春日台商店街をはじめとする商店街を取り巻く環境は大変厳しい状況にあるものと認識をしております。</p> <p>こうした中、町では商店街の活性化に資するため、商店会に対する運営費補助や大型店対策事業、街路灯電気料全額補助などを実施し、商店街の活性化に努めているところであります。</p> <p>なお、再開発につきましては、現所有者がおりますので、町が主体となつての再開発は難しいものですが、民間業者等からの相談があれば、情報提供してまいります。</p> |